多治見市長 髙木 貴行 (公印省略)

公共施設の使用料・手数料等の見直しについて(周知)

本市では「多治見市健全な財政に関する条例施行規則」第6条の規定により、受益と負担の関係を考慮した適正な料金となるよう、公共施設の使用料・手数料等について4年ごとに見直しを行っています。

このたび、見直し基準に基づき、令和7年4月 | 日以降に係る利用申請分から、下記のとおり料金改定することとしました。

ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

◆大ホール利用料金 (イベントプラザ、主催者事務室、会議室、和室、ミーティングルームは料金改定なし)

	*				•	_ , ,	
	新料金						
室場名	時間区分/	9:00	13:00	18:00	9:00	延長1時間	
	利用区分	~正午	~17:00	~21:30	~21:30	までごとに	
大ホール	平日	7,130円	9,410円	14,120円	30,660円	3,130円	
	土、日、休日	9,270円	12,270円	18,540円	40,080円	4,130円	

	旧料金						
室場名	時間区分/	9:00	13:00	17:30	9:00	延長1時間	
	利用区分	~正午	~17:00	~21:30	~21:30	までごとに	
大ホール	平日	5,500円	7,260円	10,890円	23,650円	2,420円	
	土、日、休日	7,150円	9,460円	14,300円	30,910円	3,190円	

【備考】

・大ホールの冷暖房設備を利用する場合に加算する額について、 | 時間までごとに「2,200円」を「2,530円」に改めます。

◆会議室等冷暖房利用料金

新料金					
大会議室	350円	特別会議室	240 円		
中会議室	350円	和室	110円		
小会議室(1室につき)	240円	ミーティングルーム	110円		

旧料金					
大会議室	310円	特別会議室	210円		
中会議室	310円	和室	100円		
小会議室(1基につき)	210円	ミーティングルーム	100円		

【備考】

- ・使用料は、午前9時から始まる | 時間ごとの区分及び午後8時からの | 時間30分の区分についての額とし、入場料徴収時は入場料に応じて加算します。
- ・冷暖房利用料金は | 時間ごとで、 | 時間に満たない端数がある時は | 時間に切り上げます。